

佐賀県告示第 96 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、令和 8 年 3 月 31 日から同年 4 月 30 日まで佐賀県県土整備部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 31 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 323 号	佐賀市富士町大字下熊川字深江 318 番 2 地 先から 佐賀市富士町大字下熊川字深江 127 番 8 地 先まで	令和 8. 3. 31
県道 小城富士線	小城市小城町松尾字清水 2446 番 1 地先か ら 小城市小城町松尾字清水 2339 番 1 地先ま で	令和 8. 3. 31
県道 川上牛津線	佐賀市大和町大字久留間字吉富 991 番 9 地 先から 小城市三日月町道辺字立物 1204 番 1 地先 まで	令和 8. 3. 31
県道 松尾佐賀停 車場線	佐賀市大和町大字久留間字一本杉 1300 番 1 地先から 佐賀市大和町大字久留間字二本松 370 番地 先まで	令和 8. 3. 31
県道 松尾佐賀停 車場線	佐賀市大和町大字久留間字二本松 419 番 1 地先から 佐賀市大和町大字池上字一本松 1374 番 1 地先まで	令和 8. 3. 31
県道 松尾佐賀停 車場線	佐賀市鍋島町大字八戸溝字一本椿 1313 番 7 地先から 佐賀市鍋島町大字八戸溝字四本黒木 1410 番 1 地先まで	令和 8. 3. 31
県道 別府牛津停 車場線	多久市東多久町大字納所 6205 番 1 地先か ら 多久市東多久町大字納所 6167 番 2 地先ま	令和 8. 3. 31

	で	
県道 杉山小城線	小城市小城町岩蔵字西谷三角 2319 番 1 地 先から 小城市小城町岩蔵字西谷一角 2015 番 1 地 先まで	令和 8. 3. 31